

## 平成30年度 第4回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成30年11月8日(木) 午後2時から4時30分まで
- 2 会 場 中央図書館2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：9名(欠席3名) 傍聴人：なし  
事務局：中央図書館長、花小金井図書館長、  
サービス担当係長、調査担当係長、資料担当係長、推進担当係長、  
津田図書館長 計7名

### 4 配付資料

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
- ・平成30年度月別貸出状況について(資料No.2)
- ・平成30年度広域利用市別貸出状況について(資料No.3)
- ・図書館協議会これまでの議論 課題別まとめ(資料No.4)

### 5 議事等

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

主なものについて説明すると、この時期は毎年、小学生の図書館見学、小・中学生の職場体験が多くある。9月29日は図書館では初めての実施となる「プレママ、プレパパおはなし会」を開催した。これは、出産を控えた方とその家族に対し、図書を紹介を通して絵本への関心を深めること、子育てへの応援を図ることを目的として開催したものである。育児本の紹介がよかった、絵本をこれから選ぶのが楽しみになった、絵本・手遊び・読み聞かせについて何も分からなかったが、知識を得るきっかけとなった、などの感想をいただき好評であった。9月30日は子ども文庫連絡協議会との共催の講演会「このよろこびをあの子に一子どもの本を作り、手渡すこと」、10月20日はブックリサイクル、11月7日は今年と来年と小平市が会長市を務める三多摩地域資料研究会の定例会で、日野市の市政図書館の視察を実施した。

今後の予定として、11月10日に今年で4年目となるなかまちテラスで職業能力開発総合大学校と連携をしてイルミネーションの点灯式と、講演会「古文書が語る小平の歴史～馬からみえる江戸時代の小川村～」を、11日は津田図書館で講演会「絵画を読む楽しみ～魅惑のフェルメール絵画～」を開催する。18日は小平市ブックスタート事業 特別講演会、ブックスタートのボランティアの方への研修という意味合いも含め「乳幼児とメ

ディア」を開催する。23日からは、電算システム更新のための休館を12月3日まで行う。12月に入ると恒例のおたのしみ会が始まる。6日の花小金井図書館から順次各館で、大型絵本など、日頃のおはなし会での拡大版として楽しんでもらう。今年から普段のおはなし会と区別するためにスペシャルおはなし会と名称を変えた。15日は子ども文庫連絡協議会との共催の講演会「図書館のこれからとまちづくり」、22日から、これも今年で4回目となる「本の福袋」を実施する。31年1月5日からは恒例のふるさとの新聞元旦号展を行う予定。今年度は新たに小川西町図書館でも開催することにした。

・平成30年度月別貸出状況について（資料No. 2）

月別の貸出状況であるが、9月末で771,001点の資料貸出を行っている。昨年同期より、1万7千点ほど減少している。新規登録者数については14人増、貸出者数については7,657人減となっている。

・平成30年度広域利用市別貸出状況について（資料No. 3）

9割が市内の方である。多摩六都の利用は東村山市、国分寺市が増加している。「他市」は在勤、在学の方である。

## ② 平成29年度決算委員会について

5人の委員から6件の質問があった。

吉本委員からは、財産売払収入と財産運用収入についての質問があり、財産運用収入は利用者がコピー機を利用した収入、財産売払収入は武蔵野美術大学との連携で作成したトートバック、クリアファイルを売った収入や古文書目録等を販売した収入と答弁した。

さとう委員からは、資料費が減になっているがどうしてかとの質問があり、資料の収集については、収集方針を立て、さまざまな資料要求にこたえるため、また、新鮮で魅力ある資料をそろえるために行っている。ただ、予算にも限りがあるため複本の購入を抑える、など工夫もこらしている。資料の提供は、さまざまある図書館サービスの根幹でもあるので、今後についても、魅力ある資料をそろえるよう努力していきたいと答弁した。

山岸委員からは、ブックスタートの取り組み内容や財源内訳、利用者の反応についてと、宅配サービスの実績と今後、対象者の拡大の検討は考えているかについての質問があり、ブックスタートの財源はすべて市費、内訳は、ブックスタートのボランティア育成講座のための講師謝礼、ボランティア用保険、資料費、事業用備品などである。昨年度は、ボランティアの募集、育成を行い、今年4月から実施している。ボランティアと職員が1対1で絵本の読み聞かせを行い、図書館や図書館員の選んだ絵本の紹介をしている。健康診断が終わった後に、図書館に利用者登録されることもあり、新たな図書館利用につながり、お子さんの読書環境の整備にもつながると考えていると答弁した。また、宅配サービスについては、昨年度の宅配回数が18回、155冊となっている。制度の趣旨としては65歳以上の方で、図書館に来られない方に行うとしている。今後、その趣旨を踏まえ、利用が増える形に検討をしていきたいと答弁した。

磯山委員からは、図書館機能の検討について29年度の内容はどの質問があり、29年

度については、図書館協議会において、図書館を取り巻く状況、小平市立図書館の取組、成果、課題、また他自治体の動向など、幅広い視点からのご協議をしていただき、ご意見をいただいた。今年度についても引き続き多様な意見をうかがいながら協議を進めていると答弁した。

橋本委員からは、なかまちテラスの使い勝手を改善するためにアンケートはとらないのかとの質問があり、昨年度は、特にアンケートを取っていないが、使い勝手については要望があったら対応したいと考えている。昨年度は特に修繕はしていないが、これまでも陶芸室に棚を設置したり、学習室の音響を抑えたりなど、要望にこたえる形で実施している。今後については、5年、10年といった際に、利用者、市民のニーズ、意見を把握することを検討していきたいと答弁した。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：1月14日の「TRPGをやってみよう！」は新しい試みだと思うが、具体的にはどのようなものなのか。

事務局：テーブルトーク・ロールプレイング・ゲームという意味で、対象がティーンズ世代限定である。参加者4～5名程度のグループをいくつか作り、各グループで1人ゲームマスターを進行役として置いて、ゲームを進めるというもの。仲町ではティーンズ委員会が内容を考え、その世代に合った新たな取り組みとして行うものである。アメリカなどでは盛んに行われているようである。

委員：誰が発案したものなのか。

事務局：行事担当で館毎に考えてもらっているが、仲町図書館の職員が企画したものである。

委員：対象はどういうことになっているのか？

事務局：対象はティーンズまでである。

委員：以前あったお人形のお泊り会とか、いろいろなものがある中で、なぜこれをやることになったのか。

事務局：基本的には各館の独自性を出して企画していく中で、発案されたものである。

委員：お店番体験とは、具体的にはどのようなものか。カウンターを体験するようなことなのか。

事務局：学校によって職場体験とか図書館見学とかいろいろあるが、学校の中でお店番体験という形でカリキュラムを作って、図書館で実施するというようなことである。

会長：結局、図書館のカウンター業務をお店として学校は見ているということ。だからお店番体験という言葉は学校側が使っている言葉である。図書館が使っている言葉ではない。

事務局：学校の先生から依頼があれば受け付けている。中学校では職場体験ということで、ちょうど今は6中から中央図書館に来てもらっている。図書館で様々な体験をしてもらうことで、図書館を知ってもらう良い機会となる。図書館は本を借りる場所という意識しかないものを、図書館にはいろいろな使い方があるということを経験して、知ってもらう。

委員：お店番体験の内容はどうか。

事務局：お店番体験の内容は、中学生を受け入れて行っている職場体験と内容は同じである。

会長：お店番体験を含め職場体験などの申込みというのは、例えば仲町に近い小中学校は、仲町に申し込むのか。それとも中央へ申し込むのか。それ以外に申し込むところがあるのか。

事務局：基本的には、各館で受付を行っている。

会長：11月23日からの特別休館の準備は順調に進んでいるのか。

事務局：ホームページの方もだいぶ出来上がってきている。事前の準備についても順調で、休みに入ってから機器の入れ替え、LAN配線の敷設換え、データ移行等、休館中にやる仕事は多い。また、休館中にはレイアウト変更も行う。中央ではOPACの配置替え、ライオンの剥製の撤去。書架の配置も直す。

委員：休館中に図書館の利用者ができることは、ブックポストに本を返却するくらいか。

事務局：ホームページも止まるので予約もできない。

委員：スペシャルおはなし会について、何回やるのか。宣伝方法は。

事務局：市のホームページでお知らせもしているところだが、各館1回である。対象は4歳以上を原則とし、100人くらいの来館を見込んでいる。

会長：小平市内の小学校にはチラシを配っているのか。

事務局：各エリアごとに配布している。

委員：議員からの質問で、資料費に関する現況の質問があったが、近隣の自治体に比べても、小平市は面積や人口規模や予算規模の割には多くの地区館と分室を抱えている。運営の効率がそれほど良くないということがある。それぞれの地区館や分室を持ったとき複本を減らすというのは、逆に言えば地区館・分室を維持する意義を損なうことになる。つまり、どこの地域でも図書館があるのに、そこに資料がなければ何の意味もないことになる。今後の資料の充実のためには、今の体制に関しても再検討していくというニュアンスが若干あっても良いのかと思う。

事務局：一番多かったときは、予算は1億円あった。段々、減ってきていて今は4千万円台となっている。

委員：スペシャルおはなし会について、前はおたのしみ会というような名称で、人形劇をやったりしていたが、内容は変わるのか。

事務局：内容は変わらない。人形劇については、20年くらい前は児童担当がかなり練習もして取り組んでいたが、人力的な問題等で行っていない。定例のおはなし会は素話と絵本の読み聞かせであるが、スペシャルおはなし会は去年までのおたのしみ会の内容と変わっていない。おたのしみ会という名称だと分かりづらいということもあり、定例のおはなし会の拡大版で特別なものであるという意味で、素話もあり絵本の読み聞かせもあり、人形劇とまではいかないが、紙芝居をやったり、DVDの映像を流したりしている。

委員：スペシャルおはなし会はどこでやるのか。

事務局：中央の場合は3階の視聴覚室で行う。他館ではおはなし室だったり、公民館のあるところは公民館のホールを借りたりしている。花小金井図書館では集会室を借りたりしている。

委員：貸出統計について、ここ数年来、減少傾向にあるとのこと。近隣自治体でも似たような傾向にある。逆に少し増えている自治体もある中で、難しいとは思いますが、原因がどこにあるかわかるようであれば良いと思う。

委員：12月15日の講演会「図書館のこれからとまちづくり」については、指定管理者についての話とかも出るのか。

委員：講師の方が指定管理者になったときの図書館長をしていて、直営に戻ってからの館長も勤めていた。その辺の状況なり、指定管理者制度の問題点なり、直営に戻った理由等いろいろな話をしてくれるものとする。小平市として、町づくりの中で図書館をどのように生かしていくかということで話をさせていただく。

委員：指定管理の成果が上手く出せなくて直営に戻ったということから、面白い話は聞けるのかと思うが、かなり特殊な例なのかという気はする。

委員：直営に戻るまで、そんなに長い間ではない。

委員：普通は、なかなか直営に戻せないことだと思う。

## (2) 協議事項

### ① 研究課題の検討

- ・図書館協議会これまでの議論 課題別まとめ（資料 No. 4）

会長：本日配布の資料について補足、説明をお願いしたい。

事務局：資料の「図書館協議会これまでの議論 課題別まとめ」について説明する。これまで議論いただいてきたものに、会長と相談をし、図書館全体の動向、小平市の取組、現状、他市との比較など事務局からの説明も加え、課題別にまとめ直したものである。

「これからの図書館像」として、文部科学省の「これからの図書館像」より図書館で働く方々へというところ、中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針について」を記載している。「小平市立図書館について、これまでの取組」には、小平市立図書館のあゆみ、学校図書館支援の経緯、他自治体と比べての位置付け、職務分担、職員体制について記載している。「あり方」には、小平市政に関する世論調査報告書について、小平市の目指す図書館についての議論を記載している。「専門性」では、文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」等からの抜粋と議論いただいた専門性について記載している。司書の資格は入口に過ぎず、経験が重要だということから長く図書館にいる人が必要だという意見、図書館の運営管理についても計画的な方向性の判断のため知識とキャリアが必要だという意見、蔵書の質を高めるために専門職が必要だという意見、地域資料や古文書、平櫛田中文庫、市史編さん、学校図書館支援など小平独自のものの継続性の担保のためにも長くいる人が必要だという

意見などがあつた。「小平市立図書館の施設について」では、小平市の図書館は8館3分室あることについて、整っていて利便性があるという意見、このままでよいのか、多いのではないかという意見、両方があつた。施設が多いと図書館費の中で資料にかけられるお金が少なくなってしまうことなども出た。地区図書館レベルの蔵書数で応えられる情報要求はスマートフォンで、ある程度満たされてしまうので、中央図書館が遠隔レファレンスも含めて距離に関係ないサービスを提供できれば、地区図書館に情報提供機能を持たせなくても良いのではないかという意見もあつた。また、分室については施設の老朽化による建て替え、複合化も考慮して考えなければいけないが、なくしてもいい、なくさないほうがいいという両方の意見があつた。「運営主体」では、指定管理者制度や業務委託について、メリット、デメリット等について議論いただいたものを記載している。運営主体はあくまで手段であり、手段を優先させるのではなく、合理化も考えなければならぬ中で、小平市では今後どのような運営をしていく必要があるかを考えるべきだという意見もあつた。また、開館時間についての議論もあつた。

最後に、昨年から検討していただいている図書館のあり方について、ここでもう一度説明させていただく。小平市では、行財政再構築プランを策定し、行財政改革を進めている。市政を取り巻く社会経済状況は厳しく、多種多様な市民ニーズに応えるために、さらなる行財政再構築の推進が求められている。平成29年度から32年度までが対象期間となる第3次行財政再構築プランの改革推進プログラムに施設のあり方の検討というものがあり、図書館も対象となっている。執行体制の再構築という方針に基づくものになるが、この方針は、公共施設、組織体制、人事給与制度など、サービスの提供体制を幅広く見直し、市民満足度の高い行政サービスを効果的かつ効率的に行っていくというものである。そこで、図書館のあり方の検討として、中央図書館の機能強化と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、図書館協議会に議論、検討いただいているものである。図書館の機能強化として、専門職、それは小平の場合は古文書の専門職も含み、今検討している歴史公文書についても関係してくる、または長く図書館にいる人の確保等について議論いただいているが、行財政改革という面から地区図書館、分室のスリム化についてもご協議いただければと思う。

(協議事項についての質疑・応答)

会 長：小平市の行財政改革の中で図書館機能の充実、特に中央図書館の機能充実ということで、何を求められているのか。先ほどの話の中であつた地区館7館、分室3室の体制の維持については、小平市の財政が逼迫している現在、もう少し全体を見直そうという動きがあるようである。その中で図書館が11施設ある現状が良い体制なのかどうか。図書館としてどうしても守りたいことは何なのか。皆さんのご意見を改めていただきたいと思う。

委 員：今は小平市にはコミュニティバス等の公共交通機関もある。今までの徒歩15分圏内に

図書館があるというコンセプトそのものを見直すべき時期なのではないかと思う。一方で、今までの経験を踏まえた、これからの新しい図書館像を考えられる人材と、人材の育成というのが重要な要素ではないか。専門職の方がいなくなって改めて思う。施設全部を維持していくのか、専門的な職員を育成していくことができるかどうか。今の小平市の図書館にとって重要なのは、専門的な職員を配置して行くのが良いのではないか。他市との比較で図書館の数が多過ぎるということ。その数を維持するために資料費が削られているということ。図書館としての厚みがなくなっているようでは本末転倒というか、図書館はあるのに資料がないというのは、ある意味、軽い図書館が一杯あるという雰囲気になる。

委員：分室などは経費的には大したことはないのではないかと、図書は少なく、人は1人。仮に無くしても効果が少ないのではないかと。そういうところからやっていかなくては行けないのか。

事務局：分室については電算システムも整っているし、交換便という物流もある。また、広域連携が進んでいる中で、上水南分室は国分寺市と近いし、花小金井北分室は東久留米市、西東京市に近い。その辺を考慮することも必要ではないか。

委員：今後の図書館サービスのあり方が予想のつかないところがある。良く分かっている職員ですら、今後10年の図書館がどうなっていくか分からない中で、異動してくる職員だけで構成される図書館というのはどうなのか。図書館のことを勉強しながら先のことを考えていくのは難しいことで、やはり柱になるような職員がいて欲しいと思う。

委員：地区館を縮小して分室にするというやり方もあるのでは。今、地域の人に一番馴染んでいるのは分室だと思う。そうすれば運営も委託できるし、1人でもやっていけるのではないかと。

事務局：地区館の機能をどの程度のものにするのかという議論はある。小平市の地区館は規模が大きい。図書館というのは地域の活性化の一つの要という役割が期待されている面もある。小平市の地区館をどういうものにするかという問題に関わってくる内容である。

委員：図書館の最後の拠り所は人と本である。そこは減らしたくない。建物に維持費が掛かって大変だというのなら、最後の拠り所である人と資料にお金を確保することである。

委員：優良な地区館を取ってしまうということにならないか。

委員：今は機械の力でかなりのことができるので、地域に分室があつて、そこに機械があれば、それでかなりのことができるような形なら良い。

事務局：今、図書館に来られないような人たちへのサービスをどのように展開するかが課題の一つにもなっている。宅配サービスもその一つである。かつては図書館に来て予約をしなければいけなかったが、今はウェブで予約もできる。そういう意味では1回図書館に来るだけで本を手にすることができる。世田谷区では、予約本を受け取りに来るだけの施設もある。図書館に来られる人、来られない人に対しての様々な展開が考えられている。スリム化ということ言えば、西東京市では全部ICタグ化をして自動貸出機を設置す

ることで、職員の人件費を減らしている。自動貸出機の使い勝手の問題はあるが、予約の本が増え、各館での職員も減らせるという状況である。

委員：その上で、拠点となる図書館には司書を置くというやり方が良いと思う。

委員：複合の効率化というところで、各館で個別の資料収集があると思うが、それを中央に一極集中して、各館の職員の負担軽減を図ることがより良いと思う。

委員：一番効率的なのは1館だけ残し、残りは全部サービス拠点にすること。簡単には出来ないと思うが。小平市の規模に比べて、かなり多くの図書館があることが重荷になっている。その結果、中央図書館の資料が買い揃えられない。あるいは、人が配置できないということになっている。地区館の分室化を進めるのが良いのか、分室の維持を諦めるのが良いのか。1億円の資料費が4千万円に減少されていることは大きいこと。地区館があると、それぞれの地区館で全然新刊書が入らない状況にはできないだろうから、ある程度は購入していかざるを得ない。厳しい情勢になっているのかと思う。

事務局：1億円から4千万円と減っているが、出版点数は増え、買うべきものが増えている。さらに、本の単価も上がっている。

委員：例えば、小平市の図書館の中で資料的にどの分野が弱いのか。どこを強くしたいのかという分析はできているのか。

事務局：蔵書の構成ということでは、1980年代、90年代の本が多い。その分、新刊の割合が少ない。全体的に選書をしているので、どこの部分が弱いということはない。これからのことを考えていくと、行政資料とか地域資料等を収集していかななくてはいけない。地区館では絵本は全て同じものを揃えていたが、それも難しくなってきた状況である。

委員：一般書の割合が一番高いと思うが、特に人気作家の新刊書購入の際のランク付けみたいなものはあるのか。

事務局：複本の購入はリクエストの数によっても変わるが、人気のある本ばかり買うこともできない。リクエスト人数が15件以上になると複本を1冊購入、以降は20件増えるごとに購入を検討する。上限は11冊である。

会長：11冊というのは各館に1冊ということになるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：人気作家の新刊書の寿命は短いのではないか。去年出たある作家の新刊は、今、いつでも借りられる状態である。そういうことを考えると、購入冊数をもう少し減らしても良いのではないか。

事務局：20年くらい前までは、リクエストがいかに多いかが図書館の評価で、新刊本をいかに早く、いかに多く提供するかという時代があった。今は、蔵書を構成するための方針を作って、それに基づいて本を収集するために選書をしている。その中で、人気のある本のリクエストに応える必要もあるので、そのバランスが難しい。インターネット予約ができるようになり、かなり予約数が増えていることもある。かつては100人くらいの

予約が多かったと考えていたが、今は800人くらいの予約もある。800人の予約で11冊の本を買っても、いつになったら回ってくるのかということである。

委員：市民の要求がある中で、図書館はそれに応える。そこが一番難しいところか。

事務局：もう一つの大切な機能として、初版が千冊を切るくらいの本でも図書館が買っていかないと、出版社が立ち行かないという状況もある。大事な機能だと考えている。

委員：借りる側の心理としては辛い話だが、上限11冊も必要ないと思う。

事務局：かつては20冊くらい購入していたときもあった。ここ何年かで少しずつ減らしてきている経過があるが、ある程度は購入していかないといけない。

会長：11冊というのは各館1冊というのが根拠。少しでも早く貸出すという、市民の要望にこたえるのが図書館。でも、それは2、3年で使われなくなる。その兼ね合いをどうするか。それが図書館にとっては大きいテーマである。

事務局：以前、利用者アンケートを取ったとき、図書の充実が一番求められており、予約が800人もあって、本が11冊しかないのはどうなのかという意見もあった。兼ね合いは難しい。

委員：ベストセラーでない本はどうなるんだ、ということになる。

事務局：出版された本については平等な扱いが必要になると思う。

委員：新聞広告を見ていると、この本を読みたいというのは結構ある。

事務局：他の図書館でも状況は同じことになる。そのために相互貸借ということでは、新刊本について、他市も自分の館で利用したいという状況があるので、3か月は新刊本は他市には貸さないとなっている。

会長：先ほどご意見のあった、中央図書館以外は全て同じ機能にするというのも一つの方法かも知れない。

委員：地区館が分室として生き残るとするのは、地区館が無くなることよりも受け入れられるのでは。ブックポスト一つになっても、地区の人にとってはある方が望ましいと図書館を利用する人は考える。

委員：同規模の予算の自治体と比べて、資料費の割合が少なくなっているのは人件費と管理運営費に取られているからなのは明確である。一方で、どこかをリストラするのであれば、長年の悲願である専門的な職員を今回だけリストラに合わせて1人入れるだけではなくて、世代を超えても継続的にいける方が良いのではないか。

委員：ここの図書館の場合には、それが出来なかった。司書がいる間に次の人が入ってきて、継続性を次に伝えるということができなかった。一からやり直さなければいけないのは、継続性の意味がなくなってくる。残念なところである。

事務局：小平図書館の特徴としては古文書の収集があげられる。本来、古文書というのは博物館学的なものである。これを継続していくことは大きな問題として考えている。

会長：専門職の採用をずっとお願いしてきたが駄目だった。具体的なことが言えなかった。今回は、図書館の司書がいなくなって、何が一番問題になっているのかを皆さんで考える

ことが重要である。

委員：それぞれの資料で構成される蔵書という首尾一貫したものがあって、職員が交代しても選書のポリシーが維持されないと、トータルの蔵書として価値のないものになってしまう。そういうことにならないためにも、継続的に蔵書の維持管理をしていくための職員を配置していかなければならない。これからの図書館というのは先が見通せないということもあるから、図書館界にある程度長くいて、専門性プラス継続性という観点で人的な部分では人を配置してほしい。一方で、多くの館を維持管理していく体制については見直しが必要か。

委員：いつも言うことだが、蔵書構成は一つの山ではなく山脈であり、有機的な繋がりである。それを分かる人がやってくれないと、富士山に穴を開けるようなことになる。山並みを整えて、低くならないように高くしていく。今まで、ここの図書館はその山並みが割と作れてきているので、それを崩したくはない。それをもっと高くしていくことを考えていきたいものである。

事務局：西東京市とか府中市は、専門職制を引いているわけであるが、その辺でかなり明確な差が出てくるものがあるのか。

委員：西東京市は予算規模の割には貸出数とか予約数が多い。やはり人的なところで何かしらのプラスアルファを、専門的職員を配置することでやっているのかも知れない。ただ、具体的に何が西東京市の需要を上げているかという点、たぶん冊数が多いからだ。しかし、その話をここに入れると具合が悪い。

委員：図書館界のトレンドとしては、外部にどんどん委託していくということがあるので、それぞれの地区館を委託ということになったとき、小平市の図書館のポリシーをきちんと維持するためにも、長年図書館で仕事をしてきて、説明までできる人が必要だということになる。

会長：小平の蔵書構成は他市に比べてもきちんとしているが、その凄さを行政側には分かってもらえていない。だからこそ専門司書がなかなか与えられていない。今回言うのであれば、もう少し特色のあるもの、古文書とか、市史の編さんとか、写真アーカイブの整理とか、学校図書館との連携等に専門の司書がいたからだということは言えると思うので、それをもう少し継続させたいと提言していくのが良いだろう。蔵書構成だけで攻めていくと、説得力が弱いかも知れない。

委員：他の自治体の中で、業務を外部に出したけれど、蔵書構成等が上手く継続されていないような事例からも専門職員がきちんと対応する必要がある。

事務局：専門性と図書館の中での継続性ということでは、事業者などの方がノウハウと知識をしっかりと持っていることもある。

委員：司書の数について言うと、事業者の中では専門性等はできているものの、地域性はあまり考慮されてはいない。例えば、ある場所で事業者の職員が名物図書館員になっても、ある日突然、他の自治体へ異動になってしまう。せつかくその地域に根差した名物職員

になったのに動いてしまうというのは、民間の業者に委託すると出てしまう問題となる。そのようなことを考えると、直営で、専門的な職員でというのは大切か。

事務局：委託でも指定管理でも、5年目毎に入れ替わる可能性があり、継続性という面でデメリットとして挙げられている。直営にしても、委託にしても、良い面悪い面いろいろあるので、その両方を考えていく必要がある。

会 長：5年と書かれているが、5年が最低限なのか。契約は市によって違うと思うが。

事務局：契約は市によって違う。小平市の指定管理の場合は、最初は3年という試行的なものあって、良ければそのあとは5年ということになるケースがある。

会 長：業者委託のことについて確認したいのだが、例えば1館だけまるまる業者委託にすると予算的にはどのようなようになるのか。

事務局：コストメリットは出ないのが最近の傾向になっている。開館時間増とか、開館日数を増やすとか、サービス面の向上が導入の目的として言われている例が多い。

委 員：図書館の指定管理はコスト的な旨味がなくなっている。2年目以降は前の年の6%増という形で吹っかけてくる。最初は安くできても、あつという間に高くなっていく実態がある。逆に言えば、図書館の指定管理については寡占化の弊害が出てきている状態であり、指定管理は美味しくなくなってきた気がする。

会 長：指定管理でコストが下がると言っていたのが、今はそのメリットがないとするならば、小平市の場合はどうするのか。館数の見直し、人員の見直しというようなことが同時に行われるわけである。人員が少なくなった時に、それなりの人を欲しいということで、新しい採用は専門職員の採用と、今いる職員の任用替えというのを要望してもいいのでは。今、図書館に入っている人は専門職の人はいないので、それを任用替えしてもらおうというのも一つの方法である。

図書館と公民館を一つにしてしまうというのは。武蔵野プレイスにしても、いろいろな機能を揃えて1館にしている。なかまちテラスはそうようになりつつあるのかどうか。

事務局：公共施設マネジメント施策の中で複合施設を進めていくという方針がある。学校の耐用年数というのが問題になってきていて、学校を建て替えていく周辺の公共施設との複合化も併せて検討するということがある。50年とかそういうレベルの年数となる。

委 員：だから逆に言うと、50年という長い期間で、図書館のポリシーをその計画に合わせて企画、説明できる人材が必要である。観光資源としての図書館というのものもあるのではないか。町おこしみたいなのが図書館を中心に行われるので、図書館のことも知っている必要があり、市のことを知っている必要がある。その一環として図書館が必要になると。なかまちテラスなどはすでに観光資源的なものになっている。あれの有効活用を図るといのが大事である。

会 長：現に今、公民館と一緒にいる他の図書館も、なかまちテラスに準じた形に持っていくことの可能性は大きいのでは。新しく立て直さなくても良い。

委 員：なかなか、あれが観光資源になるのか、難しいのではないか。

会 長：観光資源は別として、機能面をもたせるということは、できるのではないか。

事務局：小川西町の再開発の関係で、検討がこれから始まる場所だが、西部市民センターについても、これからの検討課題だと思う。

委 員：観光資源ということで先行している例として、西尾市の岩瀬文庫が図書博物館という名目でよくやっている。いろいろなイベントをやっていて、岩瀬文庫の本をみんなで読もうということで古い文献を読む。郷土のことを知ろうという会を開いたり、西尾祭りのときに古い土蔵の書庫に入れたりしてくれる。そこから閲覧用に乳母車に本を入れて持ってくる。

事務局：岩手県の紫波町図書館というのが駅前開発地帯の中に入っている。民間を活用する中で、農協とか様々な機関が建物の中に入っていて、いろいろな機関と連携しながら図書館について知ってもらうところがある。

委 員：人に来てもらうための方法はいろいろある。

事務局：図書館サービスはいろいろなことができる可能性があり、市によってやり方は違う。武蔵野美術大学と連携をしているが、学生がクッキーを作って図書館を案内するというようなことをしており、そういうことをしていると、知っていただける部分はあると思う。

委 員：売り切れたグッズは再販売をするのか。

事務局：来年度も作ればとは考えている。新しいグッズも作ればと検討している。

委 員：ボランティアとか、人材を活用できるシステムが確立できれば、将来的には有益なのではないか。

事務局：今、ボランティアの種類は6種くらいあり、その活用も含めて、行財政再構築プランとして取り組んでいる。

会 長：図書館に来られない方へのサービスについても、ボランティアの方にやってもらっている。

委 員：有識者の方が声を掛けて、ボランティアで古文書の整理をするというのはどうなのか。

事務局：古文書についてはボランティアの方がいて、古文書の整理等をしてもらっている。

委 員：古文書はボランティアが毎週火曜日に集まって読んでいます。そういう形で毎年、古文書集というものが出来ている。文書と古書とは違うものであって、古書は文書とは違うやり方をしなければいけない。それを教えてやりたいと思っている。図書館の参考室を使ってやれば良い。それは一種のレファレンスの実習にもなる。アイディアはあるが、なかなか実施できないでいる。

委 員：昔の古い写真のデータを喜平図書館でたくさん見せてもらった。写真のデータ化ということで、そういうものをボランティアにやってもらうのも良いのでは。ある程度知識を持っている人がボランティアとして参加してやると、公開できるデータに仕上がるということになっていくのではないか。図書館職員の負担を減らすことにもなる。

事務局：写真のデジタル化も継続的に行っている。そのストックはかなり溜まってきている。そのストックを活かして、デジタルアーカイブを今年度構築する。

委員：ボランティアの体系の再構築が言われているのであれば、それは専門職制と併せて進めていくと良いのかも知れない。何か特化したことに関して、ボランティアを育成するという仕組みを小平市でも検討していくということ。ただ、小平には友の会から始まって、図書館を支援するボランティア的組織がいろいろある。人材バンクという形で、ボランティアの方を取りまとめて貰えば良いと思う。地域人材をまとめるためにも中核となる図書館の職員が必要なのだということ。

(3) その他

特になし